

(あて先) 八戸市長

申請者 住所 八戸市内丸〇丁目〇番〇号  
氏名 八戸 太郎 印

代理人 住所 八戸市大字〇〇町字〇〇番地〇  
資格・氏名 土地家屋調査士 〇〇 〇〇 印

## 土地境界確定協議申請書

私所有の土地と、下記公共用財産との境界を確定したいので、関係書類を添えて申請します。

公共用財産の所在	八戸市根城〇丁目〇番〇号
公共用財産の種類	(1)市道 (2)認定外道路 (3)水路(普通河川) (4)準用河川 (5)ため池 (6)その他
申請の目的	(1)分筆 (2)地積更正 (3)用途廃止 (4)占使用許可 (5)建築確認 (6)農地転用 (7)開発許可 (8)その他( )
添付書類	(1)印鑑証明(申請者に係るもの) (2)隣接土地所有者調書 (3)委任状 (4)付近見取図 (5)公図・法第14条地図写し (6)地積測量図 (7)登記事項証明書(申請地に係わるもの) (8)相続又は承継を証する書類 (9)実測図 (10)その他( )

- 注1. 申請者は実印を押印すること。代理人による場合は、委任状を添付の上、委任状に実印を押印すること。
2. 付近見取図は、住宅地図等によることとし、申請箇所を朱色で表示すること。
3. 実測平面図は、現地の形状が把握できるように周辺の道路、水路、境界標、工作物等の地形、地物を表示すること。また、縮尺は、原則として1/250とし、方位、地番等を記入すること。
4. 公図・法14条地図の写しは法務局備付けの地図とし、着色のあるものについては同様に着色し、①所在地番及び縮尺、②保管する法務局名、③転写年月日並びに転写者の資格及び氏名を記名押印すること。
5. 土地登記事項証明書及び印鑑登録証明書は、発行後3箇月以内のものを添付すること。